新潟県知事 花角 英世 様

> 日本労働組合総連合会新潟県連合会 会長 牧野 茂夫

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の活用に関する要請

貴職におかれましては、県政発展に向けご尽力いただいておりますことに心から敬意を表 します。

さて、私どもは2月に開催した第71回地方委員会にて2023春季生活闘争方針を決定し、各労使間で幅広い交渉・協議、そして地域における共闘体制の強化を進めております。 地域に基盤を置く企業が人材を確保し、地域と企業が持続的に成長していくには、物価上 昇に負けない賃上げを実現していくことが必要です。しかしながら、中小企業はエネルギー 価格等の上昇分を十分に価格転嫁できておらず賃上げの原資を確保することが困難な状況となっています。

そうした中、政府は3月22日の「物価・賃金・生活総合対策本部」でエネルギー価格高騰対策支援として「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金」の増額を決定し、これまで激変緩和措置の対象となっていない、電気を特別高圧契約で受電する中小企業等に対する支援の推奨事業メニューが示されました。

貴職におかれましては、今回の政府決定を踏まえ、本支援金を活用し生活支援者対策はもとより中小企業の賃上げにつながる事業者支援に取り組むよう下記のとおり要請いたします。

記

- 1. 特別高圧で受電する中小企業等、およびショッピングセンター・百貨店等の商業施設や 工業団地・卸売市場での特別高圧受電者が大企業の場合でも、商業施設等に入居する中小 企業等テナントへの支援に抜けがないように留意するのとともに、商業施設に入るテナン トへ直接的な支援を実施すること。
- 2. 医療・介護・保育・学校などの施設や地域公共交通事業者などインフラ事業者に対しエネルギー価格高騰、物価高に対する影響緩和支援を確実に行うこと。

以上